

令和2年度 第1回甲賀市障害者施策推進協議会会議録

【開催日時】 令和2年8月19日（水）10：00～12：00

【開催場所】 甲賀市役所3階 会議室301

【出席委員】 黒田 学 稲葉 芳子 増田 定雄 菊田 幸世
（敬称略） 松宮 貴義 大槻 敏明 中島 秀夫 長家 正之
岩永 信也 本馬よう子

【事務局】 健康福祉部長 榎野ひかる
障がい福祉課 課長 保井 純子
課長補佐 大西裕紀子 福永 和也
係長 山川真由美

【議 事】

1. 市民憲章唱和

2. 委嘱状交付

3. あいさつ

4. 委員、事務局紹介

●協議会の目的・役割について説明（事務局）

●正副会長の選任（会長：黒田学、副会長：大槻敏明）

5. 報告・審議事項

- ①甲賀市第2次障がい者基本計画（中間見直し）・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の進捗状況について
- ②甲賀市第3次障がい者基本計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の策定について

事務局：(資料3、4に基づき説明)

会長：質疑を始める。

委員：資料の数字について、資料4骨子案の22、23ページに載っている身体障害者手帳の数の推移について、骨子案では平成25年は3,532人だが、平成30年3月の「安心・交流・生きがいプラン」掲載の身体障害者手帳数は4,322人である。平成28年度も骨子案は3,667人だが、プランは4,255人である。これはどちらが正確なものか。

事務局：県統一の障害者手帳のシステムにより、統計数値を毎年出していたが、障害者手帳をお持ちの方で県外転出や死亡等の届けがあった方はシステムから除かれるが、届け出が無い方はシステムに残ったままで甲賀市の手帳所持者数に含まれていた。年々、実際に手帳を持っている人数とシステムの数字のずれが大きくなってきたので、昨年度末から今年度始めにかけて、住基と照合して既に死亡された方や転出された方を除き、実際の障害者手帳をお持ちの方に合わせる作業をした。死亡した年に遡って障害者手帳の所持者数を変更したので、約500人という大きな違いが出てしまった。実際の数字は今回出した数字と認識いただきたい。

委員：令和元年度は3,637人ということか。

事務局：令和2年3月末で3,637人であり、この時点で死亡は除くことができているが、市外転出はこの時点で作業が終わっていなかったため、もう少し人数は減っている。

委員：令和元年度の級別の数字が違っているが、それは誤差ということか。

事務局：システムと住民票の照合作業をした最新の数値をこちらに上げているので、申し訳ないが昨年度までに示していた数値がかなり多かったということ。今回出した数字が最新で、実態に即した数値となる。

委員：セルフプランから計画相談に移行された方も含めて人数は。

事務局：セルフプランから計画相談に移行した数は、今資料を持ち合わせていな

い。ただ、相談支援事業所の相談員等は増えているので、余裕がある相談支援事業所ができた時点で、必要な人から順次セルフプランから切り替えている。セルフプランが多いのは放課後等デイサービスを利用の方であり、複数のサービスを利用の方は計画相談に頼むようにしている。

事務局：はっきりした数字が出せていないが、事業所への働きかけの効果が出てきており、月に約3～5件はセルフプランの方を事業所で持ってもらえるよう調整をしている。ただ、ケースも新しく増えるので、セルフプランの増加を少し鈍化させる形になっている。

委員：障がいの理解を求めるためにいろいろな方々と交流し、子どものことを知ってほしいと言いつつも、養護学校に行き、養護学校から帰ったら放課後等デイサービスに行き、夜にならないと家に帰らないので、地域の方々とふれあいが少ない。これを何とか解消できないか。

事務局：養護学校に行かれています方は地域との交流がほとんどないと聞いています。市としては、できるだけ地域の方と交流し、地域の方に障がいについて理解いただける機会として、サマースクールなどのタイムケア事業をしている。今年度はコロナ禍で夏はできなかったが冬と春に開催を考えている。また、学校間の交流もないと聞いており、教育委員会にもその旨を伝えている。三雲養護学校の保護者からは、できれば地域の学校で専門的な教育を受けたいという希望もあるので、実現できればと思っている。

委員：施設も増えているのに、福祉避難所の数が増えてないのはおかしい。福祉避難所についてあまり会議が開かれていないので、形骸化していると感じている。大きな災害が起こった時に何も動きが取れないので、福祉避難所の増設をお願いしたい。

事務局：福祉避難所は、実際に災害が起きた時にどういった形で動くのか詳細の協議が進められていない。ホテル等とも協定し、福祉避難所だけで受けきれない部分は民間ホテル等にも分散して受けていただく。また、コロナの関係で在宅避難の方法も併せて考えている。福祉避難所については積極的に検討していかなければならない課題ということは認識している。

事務局：福祉避難所は当初の協定の見直しが必要と伺っており、新しく開拓するにあたり、事業者と行政の避難所における役割を明確にして、認識を合わ

せた上での協定が必要であり、今後進めていただけたらと思っています。

委員：どんなことで見直しがかかるのか、課題になっていることはあるか。

事務局：現在協定を結ばれている法人等と、実際、受入時にどう動くのか、どういう仕事があるのかに関し、協定後に学習会等がなかったと聞いている。新しく開拓するにはそれなりの準備も必要で、協定済みのところにも同様の働きかけが必要だと伺っている。

委員：相談体制について、計画相談支援事業所の数が10ヶ所、職員数が32名、うち専任が3名となっている。相談事業所や相談員の数が不足しているので、もっと専任の相談員を増やしていかないといけない。先ほどのセルフプランにもつながる話だと感じている。

評価では、相談支援専門員が業務に専念できる体制づくりが必要であるとか、団体アンケートでは、セルフプランの方も増えて計画相談支援専門員が不足している状況があると思う。次期のプランでは、実際の支給決定の数に対しどれだけ相談員が必要か見通しを持った計画にすると、より現実的な目標も含めて取り組みを進めていけるのではないかと。

事務局：サービス支給決定は約800人おり、相談支援専門員は32人なので、全員が専任だと考えると1人当たり約25件となる。数的には足りるが、人を増やすよりも専門性の高い人を育てるため専任を増やしていきたい。

委員：放課後等デイサービスは事業所数が充実してきており、良いことだが、インクルーシブの視点でいうと、放課後等デイサービスは障がいの子どもの集う場になるので、一般の学童保育（放課後児童クラブ）で、障がい児が地域の子どもたちと一緒に過ごすことにも力を注いでいく必要があるのではないかと。

事務局：放課後等デイサービスの充実とインクルーシブについては、地域で子どもが過ごす場所として、先ほどのタイムケア事業の他にも、甲賀市で社会教育が主になっている土曜日の「夢の学習」という場にも、障がいの方も参加できる。ただ、重度の障がいの方等は参加が難しいので、今後できるだけ参加していただける形にしたい。

放課後児童クラブには障がいのある子が66名参加され、加配のついた形もある。ただ、放課後児童クラブの先生が障がいの特性を理解してうま

く関わるのが難しいため、放課後等デイサービスを勧められているケースもある。放課後児童クラブの中で受け入れ可能な障がいのレベルの方はできるだけそこで受け入れていただきたいので、担当課と詰めていきたい。

委員：防災のところで、区自治会単位で個別計画の作成支援をし、その自治会の箇所数が40地域とあがっている。実際に個別計画が何人の方に作成できているのかが見えるとよい。障がいの方には様々な状態の方がおり、すべての個別計画の作成は非常に困難な作業だが、少なくとも重度の方、災害のときに支援のいる方など優先度の高い方から計画を作成することが大事だと思う。一挙にできる話ではないので、次の計画に向けて検討いただきたい。

事務局：防災計画については、個別計画の作成数はすぐ出るが、そのうち障がいの方が何人いるか、全障がい者のうち避難行動要支援同意者名簿に登録している方の数を示すことが難しい。確かにそういった視点が大事である。

委員：放課後等デイサービスの事業所数が増えており、特別支援学校や学級に通われている保護者は、学校が終わってから保護者が家に帰るまでの間みてもらえるので安心して働きに出ることができる。しかし、子どもが特別支援学校等を卒業後に事業所等に通うと、通所事業所は大体15～16時で終わるので、居宅介護事業ホームヘルプなどを利用されているが、事業所数の不足なのか、受入れできるところが少ない。居宅介護の充実も視点において夕方の時間が充実できたら、保護者の方も安心して働ける。

事務局：特別支援学校等に通われている方の保護者は、小学校に入学するときに学校の送迎バス停に送迎するため仕事の見直しを迫られ、18歳で卒業される時に放課後等デイサービスから作業所に変わり仕事の見直しを迫られ、かなり厳しい状況にあると聞いている。居宅介護だけでなく日中一時支援などでカバーし、保護者が働ける環境づくりを、市として取り組んでいく必要があるので、また次期計画とあわせて検討していきたい。

委員：生活介護事業者で、強度行動障害者を受入れる事業所が少なく、定員が一杯と聞いているので、そちらの充実も進めていただければと思う。

事務局：強度行動障害の方を受け入れている生活介護事業所の数は増えている

が、体制がまだ整っていない部分がある。現在、障がいの作業所に行かれている方で、障がい者雇用枠等で就労につながる方がいるかもしれないため、併せて検討する。

委員：企業としては障がい者雇用をしなければならないので、いろんな支援機関が携わって就労支援をしているが、すべての企業で障がい者の雇用に対する理解が標準化されておらず、本当の意味での障がい者雇用が理解できていない企業があると聞いている。どのように理解を求めていき、雇用につなげるかの手立ての検討も必要と思う。

事務局：就労支援について、企業に理解していただく取り組みや、福祉避難所についても引き続き検討させていただきたい。

委員：相談支援体制にも関わる話だが、ひきこもりと言われる方が非常に増えている。若い年代ではなく40代50代の増加が実態としてあり、福祉サービスにはなかなか馴染まず、つなげるのが難しい。親亡き後の支援についての相談も非常に多い。若い年代は発達支援課等と繋がっての協力もあるが、一定の年齢を超えるとフェードアウトされてしまう。一緒に親亡き後の支援についての施策を考えていただけるとありがたい。計画の中には、相談支援体制の生涯を通じ一貫した支援体制の構築で、ひきこもりのことが書いてあるが他に記載はない。そこも充実していただけたらと思う。

事務局：昨年度、民生委員と県社協を中心にしてひきこもりの調査をされ、かなりの数が上がっている。市で把握している数は一部であり、まだまだ潜在的に地域の中におられる。障がいのない方もある方も、国の包括的相談支援体制として制度、枠を超えて相談体制の構築が求められている。市として取り組むと同時に、4月に開所した働き教育センター甲賀でも、障がいサービスが利用できる方に限るが、ひきこもりの支援を積極的に力を入れていきたいとのことである。ひきこもりの支援については、庁内で連携して考えていき、地域の皆さんのご協力もお願いしたい。

委員：就労支援について、今コロナ禍でかなり不況で、来年の方がさらに悪化するのではと思う。今でも障がい者の方で就労時間の減少、解雇となる方もいる中、今まで以上の施策が必要になると思うので、そこも踏まえて計画をしていただけるとありがたい。

事務局：就労支援についてはコロナの関係で、かなり厳しい状況にある。もう少し市独自で方法を考えていくべきではという意見もいただいているので検討していきたい。

委員：相談支援体制の今後の取り組みの方向の「各分野の枠組みにとらわれることなく、その人の生活のしづらさに着目し」について、私は甲賀市以外にも関わることがあるが、甲賀市はいつも柔軟に対応してくれているので、非常にありがたいと思っている。

委員：就労支援について、少し前に国では障がい者の法定雇用率2.5%を達成していない機関が多かった。今、甲賀市は障がい者雇用率を達成されているのか。

事務局：市の方は積極的に障がい者雇用をしており、雇用率については確実に上回っている。

委員：甲賀市の中で就労訓練の行える事業所の割合が少ないように思う。A型の人はいいが、B型の雇用契約のない人が倍ほどの事業所数になっているので、なるべく雇用契約のあるA型にするような施策をお願いしたい。それだと長年の契約が確保される。

事務局：就労移行を通じて就職につなげる仕組みは大事だと思っている。就労移行支援事業所は、昨年度1ヶ所、今年の4月に1ヶ所増え、以前の2ヶ所から4ヶ所に増えている。そこを活用しながら、企業に就労し経済的にもある程度自立して生活できる形にしていきたい。

委員：甲賀市社会福祉協議会で、地域の方と障がいの方が関わる機会としてサマースクール等の事業を市から受託している。今年はコロナの関係で実現できていないが、地域の中で障がいがある方と一般住民の方との関わる機会、ボランティアを育成するという視点で社会福祉協議会の大きな役割の一つでも考えているので、他の関係機関にも協力をいただきながら、引き続き進めていきたい。

福祉避難所について、社会福祉協議会で福祉マンパワーねっと事業を市の受託事業で行っている。中間マネージャーから、各施設の福祉避難所の受け入れ体制について施設長も課題と感じていると聞いており、一昨年から

らも危機管理課、福祉医療政策課も交えた中で、どのような体制で受け入れしていくのか検討する機会を持つという話になっている。市と協議をしていきたいと考えている。

第3次障がい者基本計画では、県のプランに合わせて基本方針や方向性を整理したということだが、具体的にどこが変わったのか。

事務局：施策の方針として新たに入った項目は、福祉人材の育成確保、障がいの重度化・障がい者の高齢化への支援、福祉保健医療の多様な障がい・感染症等への対応、文化芸術活動への支援、障がい者の理解促進での福祉教育の充実、福祉のまちづくりのボランティア活動の推進、または市民参画の仕組みづくり。あと、差別解消のところで障がい者虐待防止等を入れ、総合的な地域ケアの推進については精神障がいに対応した地域包括ケアシステム考え方を追加していく形になっている。今までの計画の中でも含まれていたが、きちんと位置付けていこうと考えている。

委員：障がい者の方の企業に対する雇用支援に関して、障がい福祉課からも、各企業に障がい者雇用の働きかけをする機会はあるのか。

事務局：今年度はコロナで実施できていないが、毎年7月あたりに企業内同和の公正採用の関係で、一定規模以上の企業に市の職員が訪問する際、障がい者に関するチラシ等を持って行き説明している。あと入札の指名業者である企業等は市の人権研修等にも参加していただいている。

会長：今日は主に進捗状況について質問、意見をいただき、また回答いただいた。

基本計画のスローガンで「幸せを感じるまち」というところで、「感じる」は非常に主観的で、どう感じるかは結局市民任せみたいなどころがあるので、例えば「幸せを支える」とか「幸せをつくる」とか、この計画を策定する側として市民にきっちり施策として提供していくような、より積極的な言葉を選んだほうがいいという見解である。

事務局：計画策定委員会で基本理念と基本方針も検討することにしてしているので、その時に検討させていただきたい。

会長：先ほどの回答の補足を事務局お願いする。

事務局：甲賀市の障がい者雇用率について、人事課に確認したところ、地方自治体法定雇用率は平成30年4月から2.5%になっているが、甲賀市は平成30年度は2.66%、令和元年度は2.53%である。令和2年度は数字が固まっていないが大丈夫だということ。

- ③障害者虐待防止対策支援事業における現状と取り組みについて【資料5】
- ④障害者差別解消法施行に伴う甲賀市の実績および取り組みについて【資料6】
- ⑤（仮称）手話言語及び情報・コミュニケーション条例について

事務局：（資料5、6に基づき説明）

会 長：それでは今の報告事項についての質疑、意見をいただきたい。

委 員：差別解消法の通報について、これは市に通報があった分だけだが、職安や県に直接にあった分も含める方がよい。特に企業の中で悩んでいる人が多いと思うので、市ではなく県や所管の方に連絡する人もいると思う。

事務局：県と相談して検討する。

委 員：虐待について、どこへ相談したらいいかわからないと思うので、市役所もいいが、やはり189に電話してもらうなど、相談センターがわかりやすいようにしてもらおうとよいと思う。

事務局：189は児童の通報窓口であり、障がい者虐待の通報窓口は市になっているので、何かあったらご相談いただけたらと思う。毎年1回以上は広報等を通じて啓発するようにしているが、今回のアンケート調査でも通報先を知らなかった方が約64%だったので、周知不足だと感じており啓発に努めていく。

委 員：最近では関わる行政機関が複数になり動きづらいことが多々ある。障がい福祉課だけにとらわれず、甲賀市ではすこやか支援課での地域包括支援センターでの相談の取り組みなども含めた上で、総合性をもって障がい者施策を考えていただきたい。

また、災害時は、地域で活動されている方や事業者の方、団体の方など、1人1人に何をやっていただけるかが一番大事である。今回のコロナの場

合に感染対策を1人1人がしっかりやることが大事であるように、何でも行政がやるのではなく、地域の皆様に対しての協力の声かけなどを、もっと一生懸命やっていただきたい。障がい者施策をもっと大きく捉えていただけるとありがたい。

委員：サマースクールについて、最近放課後等デイサービス等の充実もあり保護者の選択肢が増えたので、サマースクール自体は利用も少ないが、サマースクールの意義として、地域との交流を持ちたいという保護者もたくさんおられるので、続けてほしい。活動する拠点としてちょっと手狭だったり、子どもにとって危ないところも多々あるので、市で協力いただきたい。

また、サマースクールを利用している保護者と社協が協力いただき、居場所づくりをしている。水口町ではサマースクール限定だが、おしゃべりサロンという形でお母さんとお話しする機会を持ったり、子どもとのふれあいを持ったりしている。市の方からもボランティアの育成等について広く周知していただきたい。サマースクールではボランティアが高齢化していて交流するのが大変である。中学生や高校生が来ていただいているがその辺の充実もお願いしたい。

インクルーシブにあたって、保護者としては、「夢の学習」等で地域の方に障がいのことを少しでも理解していただける方がより良い。本当に住みよいまちにしていだけたらというのが願望である。子どもにも社会規律を守るなど一生懸命言い続けているが、子どもがよりよく安心して住める社会をめざしていただけたらと思う。

事務局：聞かせていただいた意見、要望を、できるだけ次回の計画に反映させていき、市の方でも障がいのあるなしにかかわらず、皆さんが住みやすいまちづくりを進めていけたらと思っている。市だけではできない部分もたくさんあるので、また皆さんの力もお借りしたい。

会長：以上で質疑を終了する。

●終了 12:00